

医療・福祉問題研究会会報

NO. 113
2013.6.12

医療・福祉問題研究会 2013 年度総会記念企画

日時： 7月6日（土）14：00～16：30

会場：石川県社会福祉会館4階中ホール（金沢市本多町3-1-10）

テーマ：あらためて貧困と生活保障のあり方を問う

～憲法と人権保障の危機を克服するために～

報告者：井上英夫さん（元金沢大学教授）「憲法と生活保護」

伍賀一道さん（元金沢大学教授）「雇用問題から見た生活保護」

2009年に発足した民主党政権は「コンクリートから人へ」を掲げ、当初は国民の生活を重視した政策路線への転換が期待されました。しかし、貧困克服への取り組みは一向に進まず、それどころか、民主・自民・公明の三党合意で強行された社会保障・税一体改革は、社会保障をさらに削ぎ落とすことを意図するものでした。その後、昨年12月の衆議院選挙における自民党の大勝や日本維新の会の台頭という局面の下で、自民政権によって生活保護さえ切り捨てようとする動きが強まっています。

中でも注視すべきは、安倍政権による憲法改正の動きです。これは、これまで我々人類が築き上げてきた人権保障の仕組みを根幹から否定し、解体しようとするものに他なりません。この動きに対抗し歯止めをかけるためにも、貧困や生活保護の問題を憲法の理念と結びつけて議論し、憲法理解を一層深め、憲法改正の意図を見抜き、憲法を守る取り組みを広げていかなければなりません。

間近に迫る夏の参議院選挙は、憲法、そして人権をまもるための正念場と言えるでしょう。本研究会では、生活保護や貧困問題を何度も取り上げてきましたが、こうした新たな事態に危機感を抱き、同テーマについてあらためて議論し考える場を設けました。

当日は第1報告として井上英夫さんに憲法と生活保護について、第2報告として伍賀一道さんに雇用問題から見た生活保護についてご講演いただきます。その後、フロアからも生活保護当事者の方や、支援者の方などに発言をいただきながら議論を進める予定です。多くの方のご参加をお待ちしております。

医療・福祉問題研究会 総会のご案内

総会記念企画前に、2013年度医療・福祉問題研究会の総会を下記のとおり開催いたします。会員の皆様につきましては、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

日時： 7月6日（土）12：30～13：30

会場： 石川県社会福祉会館 4階中ホール

- 2012年度の活動報告と2013年度の活動計画案
- 2012年度の決算報告と2013年度の予算案 など

事務局短信

懇親会のお知らせ

医療・福祉問題研究会総会記念企画の後は、恒例の懇親会を予定しています。多数のご参加をお待ちしております。

日時：7月6日（土）17時～19時ごろまで

場所： まぁーなべや金沢店（TEL 050-5852-2292）
（片町スクランブル交差点角中央コアビル地下1階）

会費： 4,000円程度（牛しゃぶしゃぶ食べ飲み放題）

参加ご希望の方は、6月30日（日）までに、下記担当者までご連絡をお願い致します。

E-mail fujiharu@mvg.biglobe.ne.jp （道見）

第111回例会報告

「地域包括ケア」とは何か～国がすすめる地域包括ケアの実相～

金沢大学大学院博士課程 富家貴子

2013年5月25日、石川県保険医協会事務局の橋爪真奈美氏による、国が示す「地域包括ケア」についての報告が行われた。

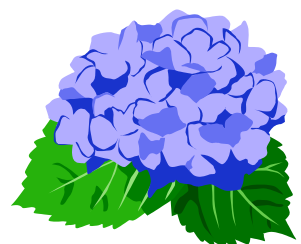
地域包括ケアセンターの業務内容（総合相談、介護予防、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント）とその実際を踏まえたうえで、13年目を迎えた介護保険制度について分析が行われた。①措置から契約制度への移行による公的責任解体、②社会福祉の準市場化、③①②を基礎に制度・利用者負担などの改定（要支援の創設による給付抑制、施設サービスの居住費・食費の自己負担、加算中心の介護報酬改定など）というものである。

そして、2012年の制度改定では、地域包括支援センターを中心にした「地域包括ケア」体制の構築が打ち出された。「地域包括ケア」とは、「サービス提供に当たっては、在宅サービスが優先であって施設サービスは補完的なものであり、在宅での生活継続がどうしても困難な場合には施設を利用するという」原則を基にした政策である。具体的には、介護療養病床の廃止、市場化が期待されるサービス付き高齢者住宅の普及、24時間対応の提起巡回随時対応型訪問介護看護、時間短縮された訪問介護の生活援助給付を住民の「相互」でカバーするなどという内容である。しかし、在宅中心と言っても給付限度額が設定されており、在宅サービス中心に介護サービスは展開できないという矛盾があるのではないかと指摘された。

結局、「地域包括ケア」とは、社会保障を「自助、互助、共助、公助」と打ち出した社会保障改革推進法下で住民同士の「互助」に位置づけようとしているのではないか、社会保障改革推進法下で介護保険制度の改革が進めば制度自体が悪化していくのではないかという分析が行われた。

フロアからは、介護保険制度の悪化は食い止めなければならぬが「互助」自体は悪い事ではないのではないかと、現場では「互助」によって利用者の在宅生活を継続できていることが多々ある、等意見が出された。

今後、社会保障の「自助、互助、共助、公助」論を、さらに検討していく必要があると思った。



「きょうされん石川支部ビジョン2017」の策定に關与して

きょうされん石川支部賛助会員 道見 藤治

きょうされん（旧称：共同作業所全国連絡会）では、全国も支部も5年に1度、新ビジョンを策定し、向こう5年間の計画づくりをしている。2012年度は丁度ビジョン2017の策定する年となっていたため、石川支部もそれに取り組んだ。しかし支部設立後3年にも経っていないことと、ビジョンづくりももちろん初めてなので、当初はうまく進んでいかなかった。

他の支部の動きを見るとアンケートを取っているところがあり、成果が上がっているようなので、石川支部でもアンケートを実施した。設問は全国が示した5つの指針に沿って柱立てをして、対象者のパターンを当事者、家族、職員、賛助会員に分けて試みた。

この紙面では、わずかしこ紹介できないが、アンケートの結果、およびビジョンの要点を示す。

アンケートの結果は、精神に障害のある人の半数がお金足りない工賃の低さを訴えていた。当事者の生活の満足度は現在親の庇護の下に限れば概して満足であると読みとれる。それゆえ家族の思いは圧倒的に親亡き後の不安が大きいのは、根深い命題として残っている。またアンケートには出なかったが、65歳の高齢になったら介護保険の適用を受けるので、介護の利用料発生を恐れる問題が生じてくる。職員の意見では待遇改善、制度の変更が多過ぎることが挙がっていた。家族も職員もきょうされんに期待することとして、当事者が地域でいきいきと生活できるようにして欲しいと訴えていた。このように関心の高い意見に対して真摯に受け止めるため、随時アンケートをしていく。

続いてビジョンの本文から紹介しておく。石川県におけるきょうされん活動の歴史は割愛するが、2012年初頭における「骨格提言に沿った障害者総合福祉法を作ること」の請願・陳情運動について言及する。他障害者団体に働きかけて、石川県議会提出の11団体をはじめ、各市町の障害者団体の賛同を石川支部取りまとめで得られた。その結果5自治体に請願・陳情し、そのうち、石川県、金沢市、七尾市、津幡町で正式に承認され、その4つの意見書が国へ出された。障害者福祉の分野では各団体の結束も、議会から意見書の提出も石川県では初めてのこのことのように。ビジョンではこのように当事者の充実した生活を求める運動を行なっていくことにしている。

また、学びについては若いにない手とともに研修・会議の場に出席して成長していくことにしている。

…賛助会員加入などを希望される方は道見までご連絡頂ければ幸いです…